子どもが発する声等に関する質問主意書

提出者

中 根

康

浩

子どもが発する声等に関する質問主意書

幼稚園、 保育所、 学校等における子どもの声が 「騒音」として近隣住民とのトラブルの原因となることが

ある。

子どもが発する、話し声、歌声、笑い声、泣き声、叫び声、あるいは、 遊戯、 踊り、運動、 音楽活動など

による音や声等は、子どもの成長のため自然、かつ、必要なものであり、国民が受認しなければならないも

のと考える。また、 幼稚園、保育所、学校等の運営者が、子どもが発する声や音を「騒音」として訴訟のリ

児童保育施設の整備や充実を阻害する要因と考える。

この観点から以降の質問をする。

スクにさらされることは、

子どもの発する話し声、 歌声、 笑い声、泣き声、 叫び声、あるいは、 遊戯、 踊り、 運動、 音楽活動など

による音や声等は、 我が国の法体系において「騒音」と位置付けられているか。政府の見解を示された

ζ √ ο

二 もし、一で示したような子どもが発する声や音等が「騒音」とされている場合が法律上あるとすれば、

規制が加えられる対象から「子どもから発せられる声や音」を除くよう法改正をすべきと考える。政府の

右質問する。